

令和4年第4回臨時会

# 天栄村議会会議録

令和4年5月18日 開会

令和4年5月18日 閉会

天栄村議会

## 令和4年第4回天栄村議会臨時会会議録目次

### 第1号（5月18日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
議事日程の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
村長議会招集あいさつ	4
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
招集者あいさつ	9
閉会の宣告	10

第 4 回 臨 時 村 議 会

( 第 1 号 )

# 令和4年第4回天栄村議会臨時会

## 議事日程（第1号）

令和4年5月18日（水曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 村長議会招集あいさつ  
日程第 4 議案第1号 工事請負契約の締結について  
日程第 5 議案第2号 令和4年度天栄村一般会計補正予算について  
招集者あいさつ
- 

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（10名）

1番	北 嶋 正 君	2番	円 谷 要 君
3番	大 浦 トキ子 君	4番	小 山 克 彦 君
5番	廣 瀬 和 吉 君	6番	揚 妻 一 男 君
7番	渡 部 勉 君	8番	熊 田 喜 八 君
9番	大 須 賀 溪 仁 君	10番	服 部 晃 君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	添 田 勝 幸 君	副 村 長	揚 妻 浩 之 君
参 事 兼 総務課長	内 山 晴 路 君	参 事 兼 住民福祉 課 長	小 山 富 美 夫 君
産業課長	黒 澤 伸 一 君		

---

職務のため出席した者の職氏名

議 会 北 島 さ つ き 書 記 石 井 大 輔  
事 務 局 長

書 記 森 歩

---

### ◎開会の宣告

○議長（服部 晃君） おはようございます。

本日は公私ともにご多忙のところ、令和4年第4回天栄村議会臨時会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名であります。

よって、定足数に達しておりますので、令和4年第4回天栄村議会臨時会は成立いたしました。

ただいまから令和4年第4回天栄村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

### ◎議事日程の報告

○議長（服部 晃君） 本日の議事は、お手元に配付いたしました議事日程第1号をもって進めます。

日程に入るに先立ち、ご報告申し上げます。

本臨時会に説明のため、地方自治法第121条の規定により、別添写しのとおり出席を要求いたしました。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（服部 晃君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

8番 熊 田 喜 八 君

9番 大須賀 溪 仁 君

を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（服部 晃君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長からの発言を求めます。

議会運営委員会委員長、円谷要君。

〔議会運営委員会委員長 円谷 要君登壇〕

○議会運営委員会委員長（円谷 要君） 会期の報告。

本臨時会の会期の報告を申し上げます。

本日午前9時30分より議会運営委員会を開催いたし、令和4年第4回天栄村議会臨時会の会期について審議をいたしました結果、今臨時会の会期は本日5月18日、1日限りと決定を見ましたので、議長よりお諮り願います。

議会運営委員会委員長、円谷要。

○議長（服部 晃君） お諮りいたします。

本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員会委員長、円谷要君からの報告がありましたとおり、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

---

### ◎村長議会招集あいさつ

○議長（服部 晃君） 日程第3、村長議会招集あいさつ。

村長より令和4年第4回天栄村議会臨時会招集の挨拶の発言の申出がありました。これを許します。

村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） おはようございます。

本日、ここに令和4年第4回天栄村議会臨時会が招集となりましたところ、議員の皆様には公私ともにお忙しい中、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本臨時会では、工事請負契約の締結及び令和4年度天栄村一般会計補正予算の議案2件についてご審議願うものでありますが、その大要についてご説明申し上げます。

議案第1号 工事請負契約の締結についてであります。てんえいふるさと公園整備事業、農林水産物直売施設新築工事の請負契約を締結するに当たり、地方自治法などの規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第2号 令和4年度天栄村一般会計補正予算についてであります。国が令和4年4月26日に決定したコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策を踏まえ、生活困窮者等の生活を支援するため、住民税非課税世帯や子育て世帯への給付金など、歳入歳出それぞれ3,577万4,000円を追加補正するものであります。

以上、議案の大要についてご説明申し上げます。ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（服部 晃君） これで村長の挨拶を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（服部 晃君） 日程第4、議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

産業課長、黒澤伸一君。

〔産業課長 黒澤伸一君登壇〕

○産業課長（黒澤伸一君） おはようございます。

議案書の1ページをお開きください。

議案第1号 工事請負契約の締結について。

次により工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年天栄村条例第7号）第2条の規定により議会の議決を求める。

令和4年5月18日提出、天栄村長、添田勝幸。

記。

- 1、契約の目的、てんえいふるさと公園整備事業、農林水産物直売施設新築工事。
- 2、契約の方法、指名競争入札。
- 3、契約金額、3億8,775万円。うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額、3,525万円。
- 4、契約の相手方、住所、福島県岩瀬郡天栄村大字大里字聳越21番地。

氏名、株式会社渡辺建設天栄支店、支店長、渡部純一。

提案の理由をご説明申し上げます。

お手元の資料をご覧ください。まず、1ページでございます。

工事請負仮契約書でございます。

令和4年5月13日付で、株式会社渡辺建設天栄支店と仮契約を締結したところでございます。

工期につきましては、着工が議会の議決を得た日から3日を経過した日、完成は令和5年3月24日でございます。

2ページをお願いいたします。

令和4年5月12日に入札を行った、その経過書でございます。

3ページにつきましては、入札に参加した業者の氏名及び開札の結果でございます。

次に、4ページをお開きください。

こちらにつきましては、ふるさと公園の今回の造成したところの全体図でございます。

今回の直売施設の位置図でございますが、中央やや右寄りの斜線がかかっている部分、こちらのほうが今回の直売施設を示しております。鉄骨造りの1階建て、建築面積については



774.85平米となります。

5ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、直売施設の東側と南側からの立面図となっております。

次に、6ページをお願いいたします。

こちらが今回の直売施設の平面図となります。中央部に売場を配してありまして、売場の面積が約194平米ということで、通路スペースにはショッピングカートが十分にすれ違えるスペースを確保しております。また、店舗の前面、前のところには下屋を造りまして、こちらにおいても販売スペースに使用できるような造りになっております。

売場から向かって左側につきましては、食堂を42席、それから、直売スペースの右側にはテナントスペース、8.16平米のスペースを2スペース予定しております。

また、左側の入り口、主玄関、こちらのところの付近には、情報提供コーナー兼休憩所を設けさせていただき、その奥にはベビールームを設けております。

トイレにつきましては、男子トイレが小4台、大2台、女子トイレにつきましては6台を予定しております。また、中央部には多機能ファミリートイレを配置しております。

建物の奥側につきましては、厨房やバックヤード、事務室、そして、職員の休憩室などを配置しているほか、商品の搬入口には高さ4.5メートルの下屋を設けております。

今回の工事につきましては、建屋の建築工事、それから、電気設備工事、機械設備工事を一括で発注するものでございます。

説明については以上です。ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（服部 晃君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これから採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（服部 晃君） 日程第5、議案第2号 令和4年度天栄村一般会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長、内山晴路君。

[参事兼総務課長 内山晴路君登壇]

○参事兼総務課長（内山晴路君） おはようございます。

議案第2号 令和4年度天栄村一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

令和4年度天栄村一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,577万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億9,184万4,000円とする。

令和4年5月18日提出、天栄村長、添田勝幸。

4ページをお願いいたします。

歳入歳出予算につきまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。

歳入、16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、補正額2,000万円の増でございます。コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策対応分に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上でございます。

2目民生費国庫補助金、補正額1,577万4,000円の増。国の原油価格・物価高騰等総合緊急対策におきまして、生活困窮者支援として実施される6節の住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費補助金1,100万円及び事務費補助金88万4,000円、7節の子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金300万円及び事務費補助金89万円の計上でございます。

歳出、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正額2,000万円の増。令和3年度に住民税非課税世帯となる生活困窮者につきましては、既に住民税非課税世帯等臨時特別給付金として交付され、令和4年度も引き続き住民税非課税世帯となっても、再度、交付対象とならないことから、令和4年度の臨時特別給付金の交付対象とならない住民税非課税世帯に対して生活困窮の支援を図るため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、1世帯当たり5万円を給付するものとして、18節住民税非課税世帯生活支援給付金2,000万円を計上しております。

2目老人福祉費、補正額60万円の増。コロナ禍により外出を避ける高齢者が猛暑下の自宅で熱中症等にならないよう、健康的に過ごすことができる住宅環境づくりによる在宅福祉等

の向上を図るため、自宅にエアコンのない65歳以上の高齢者のみの世帯がエアコンを購入、設置する際の費用に対して4万円を上限に補助する村単独事業とするもので、18節高齢者エアコン購入事業補助金60万円を計上しております。

7目住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業、補正額1,188万4,000円の増。国の原油価格・物価高騰等総合緊急対策における生活困窮者支援として、令和4年度から新たに住民税非課税世帯となった世帯や令和4年に家計が急変した世帯など、令和3年度に本給付金が支給済みでない世帯に対して、1世帯当たり10万円を給付するもので、3節から12節までは事業実施に要する事務費として、3節職員手当10万円、10節消耗品などとして10万円、11節郵便料として2万4,000円、12節電算委託料として66万円、18節は住民税非課税世帯等臨時特別給付金として1,100万円を計上しております。

次のページをお願いいたします。

2項児童福祉費、5目子育て世帯生活支援特別給付金事業費、補正額389万円の増。国の原油価格・物価高騰等総合緊急対策における生活困窮者支援として実施される事業で、独り親世帯以外の低所得の子育て世帯として、両親が令和4年度の住民税非課税世帯である世帯に対し、児童1人当たり5万円を給付するものとして、3節から12節までは事業実施に係る経費とし、3節が職員手当10万円、10節消耗品などとし、11万5,000円、11節郵便料とし、1万5,000円、12節電算委託料とし、66万円、18節が子育て生活支援特別給付金とし、300万円を計上しております。

14款予備費、1項予備費、1目予備費、補正額60万円の減額でございます。

説明は以上でございます。ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（服部 晃君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、渡部勉君。

○7番（渡部 勉君） 今、説明ありましたうちの歳出の民生費の中で、老人福祉費の中の高齢者エアコン購入事業補助金、これもう一度ちょっと説明していただけますか。ちょっと聞き漏らしたところあります。

○議長（服部 晃君） 住民福祉課長、小山富美夫君。

〔参事兼住民福祉課長 小山富美夫君登壇〕

○参事兼住民福祉課長（小山富美夫君） おはようございます。お答えをいたします。

先ほど歳出の3款、312老人福祉費の60万の高齢者エアコン購入事業の補助金の概要でございますが、コロナ禍で外出を避ける高齢者の方々いらっしゃると思うんですが、こういった暑い猛暑下においても熱中症等にならずに、健康的にご自宅でお過ごしができるよう、ご自宅にエアコンが1台もない65歳以上の高齢者の世帯に対しまして、その設置、あとはもの

の費用に関しまして補助を行うものでございます。先ほど申しましたように、65歳以上の独り暮らしの世帯及び高齢者だけで構成される世帯に対して補助を予定しておりまして、上限が4万円というところで考えております。

また、住民票上で高齢者世帯というふうになっておりますが、実際のところ若い方がいらっしやって、同一敷地内においてご生活をしている場合に関しましては、この補助対象とはしないというふうに考えているところでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（服部 晃君） 7番、渡部勉君。

○7番（渡部 勉君） 今の説明のうち、もう一度ちょっと聞きますけれども、これは独り暮らしという条件ですか。二人では駄目だということですか。

○議長（服部 晃君） 住民福祉課長、小山富美夫君。

〔参事兼住民福祉課長 小山富美夫君登壇〕

○参事兼住民福祉課長（小山富美夫君） お答えをいたします。

お独り暮らし及び65歳以上の方だけで構成されている、例えば、お2人でお住いになっていらっしやるとか、例えば、65歳以上で90歳の方もいらっしやって3人とか、そういった方に関しましても補助対象としたいと思ひます。ただ、家の中にエアコンが1台もない世帯というふうに考えているところでございます。

○7番（渡部 勉君） 分かりました。

○議長（服部 晃君） ほかに質疑ございませぬか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませぬか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これから採決を行います。

本案は原案のとおり決することにございませぬか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎招集者あいさつ

○議長（服部 晃君） 申し上げます。

令和4年5月18日召集の令和4年第4回天栄村議会臨時会の会議に付された議件は全て終了いたしました。

ここで、招集者である村長から、閉会に当たり挨拶があります。

村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） 令和4年第4回天栄村臨時議会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、上程2議案につきまして、原案どおり議決を賜り厚く御礼申し上げます。

議決いただいた補正予算の速やかな執行により、生活困窮者等の生活支援に努めてまいります。議員の皆様におかれましては、何かとご多忙のことと存じますが、健康に留意され、村政に対しなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（服部 晃君） これで招集者挨拶を終わります。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（服部 晃君） 以上で本日の会議を閉じます。

これをもって令和4年第4回天栄村議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

(午前10時22分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年6月30日

議 長 服 部 晃

署 名 議 員 熊 田 喜 八

署 名 議 員 大 須 賀 溪 仁

参 考 资 料

議案等審査結果一覧表

議案番号	件名	議決月日	結果
議案1号	工事請負契約の締結について	5月18日	原案可決
2号	令和4年度天栄村一般会計補正予算について	5月18日	原案可決